

添付資料

目 次

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等に関して、「大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

大 飯 発 電 所
第 4 号 機
第 1 7 保 全 サ イ ク ル
保 全 計 画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・ 2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・ 2

別紙：点検計画（第17保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第17回定期事業者検査開始日から第18回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第17回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第17保全サイクルという。

ただし、この期間内に第18回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第17回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○ 予定時期

2013年6月～2022年8月

b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○ 予定時期

2019年2月～2024年2月

c. 使用済燃料ピット水位計（AM用）修繕工事

○ 工事概要

A、B使用済燃料ピット水位計（AM用）の水位伝送器の耐環境性向上のため、水位伝送器の取替えを実施する。

○ 予定時期

第17回定期事業者検査期間中

d. 海水ポンプ出口連絡管伸縮継手取替工事

○ 工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。

○ 予定時期

第17回定期事業者検査期間中

e. 2次系配管取替工事

○ 工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○ 予定時期

第17回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 定期安全レビュー結果
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 検 計 画
(第 1 7 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

・ 定期事業者検査に係る点検

・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検

・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検

・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検
上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{*1}の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕
レジューサ、フローグラス 等

（3）保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全是選定していない。

（4）保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

（5）点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第17保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」※³を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）※⁴も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表－1: クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表－2: クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－3: クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表－4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表－5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表－6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表－7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 ※：炉心設計による ※：炉心設計による
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	1. 外観点検	高	1F	○	16回	燃料集合体外観検査	
	照射済燃料集合体 (取出燃料)	1. 外観点検	高	1F	○	16回	燃料集合体外観検査	
原子炉本体 [原子炉容器]	燃料集合体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	16回	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルポイズン ・シンブルアラームセンブリ ・2次中性子源 原子炉本体のうち炉心	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	16回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	原子炉停止余裕検査	定期事業者検査起動後
	原子炉容器 (制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持常用支持ピン)	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	炉物理検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	116箇所	1. 開放点検	高	13M	○	16回		
	1台	1. 外観点検	高	3F	—	15回	構造健全性検査	
	1台	1. 機能・性能試験 (リフティング・フレーム)	高	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
	1台	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	
	1台	3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	26M	○	15回		
	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
	1台	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	
	1台	3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	26M	○	15回		
	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
	1台	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	先行実施
	1台	3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	26M	—	16回		
	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査	先行実施
補助建屋クレーン	1台	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	
	1台	3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	26M	○	15回		
	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査	先行実施
新燃料取扱工具	1台	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	
	1台	3. 簡易点検 (点検手入れ)	低	1Y	○	16回		年次点検 プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	1台	1. 外観点検	低	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロッキング試験等)	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	使用済燃料取扱工具	1. 外観点検	低	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インテロクック試験等)	先行実施		
	燃料仮置ラック	1. 外観点検	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査 (動作・インテロクック試験等)			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	使用済燃料ピット温度	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置		
	使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査			
	可搬式使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査			
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査			
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査			
	使用済燃料ピット監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回				
	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査			
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 (ポンプ・電動機等含む)	高	1F	○	16回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	14回			(振動診断: 6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回			
3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)				26M	—	16回				
B 使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	14回		(振動診断: 6M) 先行実施		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	15回				
送水車		2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置 先行実施	
			2. 外観点検		1Y	○	16回			
			1. 開放点検	高	130M	—	16回	先行実施		
A 使用済燃料ピットフィルタ			1. 開放点検	高	130M	—	16回	先行実施	先行実施	
	1. 開放点検		高	195M	—	9回	1次系熱交換器検査			
	2. 非破壊試験		高	195M	—	9回	1次系熱交換器検査			
B 使用済燃料ピット冷却器		3. 漏えい試験		195M	—	9回		先行実施		
		1. 開放点検	高	195M	—	8回	1次系熱交換器検査			
		2. 非破壊試験	高	195M	—	8回	1次系熱交換器検査			
C 使用済燃料ピット冷却器		3. 漏えい試験		195M	—	8回		先行実施		
		1. 開放点検	高	130M	○	—*				
		2. 漏えい試験	高	130M	○	—*				

* : 平成13年度に設置
先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラウンドバッドパッキン取替)	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	一部先行実施
				104M~130M	○	16回		
				130M	—	16回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	1. 分解点検他	高・低	78M	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
				B*	—	15回		
				130M	—	12回		
				52M	—	15回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
				B*	—	15回		
				130M	—	10回		
				52M	—	15回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M	○	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
				B*	—	15回		
				130M	—	10回		
				52M	—	15回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (グラウンドバッドパッキン取替)	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	一部先行実施
				130M	○	16回		
				130M	○	16回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	1. 分解点検他	高	130M	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
				130M	—	15回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	高	26M	○	15回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1次側	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査		
		2次側	高	13M	○	16回			
		2. 簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	○	16回			
	B 蒸気発生器	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
		伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	16回		蒸気発生器伝熱管体積検査
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		1次系熱交換器検査
	C 蒸気発生器	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
		伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	15回		蒸気発生器伝熱管体積検査
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		1次系熱交換器検査
	D 蒸気発生器	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
		伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	16回		蒸気発生器伝熱管体積検査
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		1次系熱交換器検査
	加圧器	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
		伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	16回		蒸気発生器伝熱管体積検査
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	16回		1次系熱交換器検査
加圧器安全弁	3個 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	加圧器安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	B	○	16回	加圧器安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	13M	○	16回	加圧器安全弁分解検査		
加圧器逃がし弁	4PCV-452A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	26M	—	16回	加圧器逃がし弁分解検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)						
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁駆動部	1. 分解点検	高	26M	-	16回								
		2. 簡易点検 (特性点検)												
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)												
	加圧器逃がし弁	4PCV-452B	2. 漏えい試験	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁機能検査						
	加圧器逃がし弁駆動部		3. 分解点検	高	26M	○	15回	加圧器逃がし弁分解検査						
			1. 分解点検											
			2. 簡易点検 (特性点検)											
	加圧器逃がし弁前弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁元弁機能検査						
			4V-RC-054A											
			4V-RC-054B											
	加圧器逃がし弁前弁駆動部		1. 分解点検	高	130M	-	13回							
			1. 分解点検											
			1. 分解点検											
	A 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 簡易点検 (特性点検)	高	78M	-	14回							
			2. 簡易点検 (特性点検)											
			1. 機能・性能試験											
			2. 分解点検 (ポンプ)	高	1F	○	16回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後					
			3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))											
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														
1. 分解点検 (ポンプ)			高							130M	○	7回		
2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))														
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														
1. 分解点検 (ポンプ)														
2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))														
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														
1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	-	14回										
2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))														
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														
1. 分解点検 (ポンプ)							高	104M	-	10回				
2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))														
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														
1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	-	16回										
2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))														
4. 分解点検 (フライホイール (電動機))														
5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))														
6. 分解点検 (全分解 (電動機))														
7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))														

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	1 次冷却材ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	16回		
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	16回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	—	16回		
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	—	16回		
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	—	16回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	—	16回		
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	15回		
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	16回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	○	9回		
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	○	13回		
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	○	9回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	○	15回		

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D1 一次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	○	16回	1 一次冷却材ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	12回		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	16回	1 一次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	11回		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	15回		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	11回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	15回		
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M~260M	○	16回		
		3. 分解点検	低	78M~130M	○	16回	1 次系弁検査	一部EMあり
		4. 簡易点検 (グラランドパッキング取替)	高・低	39M~130M	○	16回		
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~65M	○	16回		
		3. 簡易点検 (特異点検)		13M~65M	○	16回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回			
	2. 分解点検他	低	13M~65M	○	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁 20個 B, D系 4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D 4V-MS-530D	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	主蒸気安全弁機能検査		
		1. 漏えい試験	高	B	○	15回	主蒸気安全弁漏えい検査		
		2. 分解点検		26M	○	15回			
		A, C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C	1. 漏えい試験	高	B	—	16回		主蒸気安全弁漏えい検査
			2. 分解点検		26M	—	16回		
		主蒸気逃がし弁 4個 4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回		主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシリング熱輸送設備作動検査は、15回施設点検から設定
			1. 漏えい試験	高	B	○	16回		主蒸気逃がし弁漏えい検査
			2. 分解点検		13M	○	16回		
		主蒸気逃がし弁駆動部	1. 分解点検	高	52M	○	16回		
	2. 簡易点検 (特性点検)			13M	○	16回			
	主蒸気隔離弁 4個 4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	主蒸気隔離弁機能検査		
		1. 分解点検	高	39M	—	15回	2次系弁検査		
		1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査		
	主蒸気隔離弁駆動部	1. 分解点検	高	39M	—	16回	2次系弁検査		
		1. 分解点検	高	39M	—	15回	2次系弁検査		
		1. 分解点検	高	39M	○	16回			
	タービンバイパス弁 15個	1. 機能・性能試験 (特性点検)	高	13M	○	16回			
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	タービンバイパス弁機能検査		
2. 分解点検			26M	○	16回				
タービンバイパス弁駆動部	1. 分解点検	高	52M	○	16回				
	2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	16回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	2次系弁検査	一部BMあり	
		2. 分解点検		26M~260M	○	16回	2次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替)		52M~130M	○	16回			
		1. 機能・性能試験		B	○	16回	2次系弁検査		
		2. 分解点検		26M~182M	○	16回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			
	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 他の機器	A 余熱除去ポンプ・電動機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定検から設定
			2. 分解点検他	低	13M~104M	○	16回		
			1. 機能・性能試験	高	B*	—	14回	1次系ポンプ機能検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	14回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
			3. 分解点検 (電動機)		91M	—	13回		
			4. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		78M	—	16回		
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	B 余熱除去ポンプ・電動機	5. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	—	16回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定検から設定	
		6. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	—	16回			
		1. 機能・性能試験		B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		91M	—	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		4. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		78M	—	15回			
	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 他の機器	A 余熱除去ポンプ・電動機	5. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	○	16回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定検から設定
			6. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	—	16回		
			1. 機能・性能試験		B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
			3. 分解点検 (電動機)		91M	—	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			4. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		78M	—	15回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	低圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁 検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定	
		1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用炉心冷却系主要弁 検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁 検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定	
		1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁 検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定	
	A 余熱除去冷却器	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁 検査	非常用炉心冷却系主要弁 検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁 検査	非常用炉心冷却系主要弁 検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
	B 余熱除去冷却器	3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査	
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
	2. 分解点検	高	52M～260M	○	16回	1次系弁検査	1次系弁検査		
	3. 分解点検	低	130M	—	16回			一部BMあり 有効性評価 No.9の反映	
	4. 簡易点検 (グララントパッキン取 替)	高・低	65M～130M	○	16回				
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	1次系弁検査		
	2. 分解点検	高	52M～182M	○	16回				
	3. 簡易点検 (特性点検)	高	13M～182M	○	16回				
	1. 分解点検他	高	13M～91M	○	16回				
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他機器	2. 分解点検他	低	65M～130M	○	15回				
	1. 分解点検他	高	130M～182M	—	13回	1次系弁検査	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 (奈熱除去設備(低圧注入機能)を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	非常用炉心冷却系機能検査	[対象設備] ・A,B低圧注入系 ・A,B高圧注入系 ・B高圧注入系(電動機海水冷却) ・A,B,C充てん系 ・B充てん系(電動機自己冷却) 15回施設設定から設定	
	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	その他原子炉注水系機能検査		
	A高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定
			2. 分解点検 (電動機)					その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)						
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						
	B高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	11回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定
			2. 分解点検 (電動機)					その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)						
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	その他原子炉注水系統機能検査 原子炉格納容器安全系統機能検査	15回施設定検時に設置	
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 漏えい試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F	○	16回	その他原子炉注水系統ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系統ポンプ分解検査	15回施設定検時に設置	
可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置	
		2. 分解点検 (ポンプ)		10Y	—	—			
		3. 分解点検 (電動機)		130M	—	—			
	高圧注入系主要弁	4V-SI-082A	1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	260M	—	7回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
	4V-SI-072D	4V-SI-072B	1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
4V-SI-079B	4V-SI-079A	1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
4V-SI-079C	4V-SI-079D	1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	16回	非常用炉心冷却系統機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	その他原子炉注水系統機能検査は、15回施設定検から設定		
		蓄圧注入系主要弁	4V-SI-132A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-SI-132B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-132C	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-132D	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-134A	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-134B	1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-134C	1. 分解点検	高	130M	—	9回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-134D	1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-136A	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-136B	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-136C	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-SI-136D	1. 分解点検	高	130M	—	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁駆動部 A蓄圧タンク B蓄圧タンク C蓄圧タンク D蓄圧タンク 燃料取替用水ピット A、B格納容器再循環サンブ A、B格納容器再循環スクリーン 原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] 備] 1式 その他の弁	1. 分解点検	高	182M	—	15回		
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回		
		1. 開放点検	高	130M	—	14回		
		1. 開放点検		130M	—	15回		
		1. 開放点検		130M	—	16回		
		1. 開放点検		130M	—	10回		
		1. 外観点検	高	1F	○	16回		
		1. 外観点検		1F	○	16回		
		1. 外観点検	高	1F	○	16回		13回施設定検にて設置
		2. 外観点検		10Y	—	16回		
		1. 機能・性能試験	高・低		B	○	16回	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査
		2. 分解点検		高	65M~260M	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査
		3. 分解点検		低	78M~260M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査
4. 簡易点検 (クランパッドパッキン取替)	高・低		78M~130M	○	16回			
1. 機能・性能試験		高・低	B	○	16回	1次系弁検査		
2. 分解点検	高		65M~182M	○	16回			
3. 簡易点検 (特性点検)		低	13M~182M	○	16回			
1. 分解点検他		高	13M~91M	○	16回			
2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回				
1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高		1F	○	16回	充てんポンプ冷却材補給系機能検査		
1. 分解点検 (ポンプ)		高	78M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査		
2. 分解点検 (電動機)	高		91M	—	16回			
3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		低	26M	○	15回			
4. 簡易点検 (潤滑油入替)		高	26M	○	15回			
5. 簡易点検 (潤滑油入替)		低	13M	○	16回			
5. 簡易点検 (電動機)		高						
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	A 充てんポンプ・電動機							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	()内は適用する設備診断技術) (振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	15回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンプ))		26M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	16回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		13M	○	16回		
	C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	—	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(電動機 振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	13回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	15回		
		1. 分解点検		130M	—	14回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	
	その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-155	高	130M	—	14回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-157		130M	—	15回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	
		4V-CS-164		130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	
		4V-CS-166		130M	—	13回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	
	体積制御タンク 冷却材フィルタ A 冷却材脱塩塔入口フィルタ B 冷却材脱塩塔入口フィルタ A 封水注入フィルタ B 封水注入フィルタ 非再生冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	10回		その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 開放点検		130M	—	11回		
		1. 開放点検		130M	—	15回	先行実施	
		1. 開放点検		130M	—	14回	先行実施	
		1. 開放点検		130M	—	16回		
		1. 開放点検		130M	—	16回		
		1. 開放点検		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	11回		
		1. 開放点検		130M	—	12回	1次系熱交換器検査	
封水冷却器	2. 非破壊試験	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
	3. 漏えい試験		130M	—	12回			
	1. 開放点検		130M	—	16回			
余剰抽出水冷却器	2. 非破壊試験	高	130M	—	16回		その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
	3. 漏えい試験		130M	—	16回			
	1. 開放点検		130M	—	16回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)				
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	一部BMあり				
		2. 分解点検	高	13M~260M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査					
		3. 分解点検	低	78M~195M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査					
		4. 簡易点検 (グラウンドバックスン取替)	高・低	65M~130M	○	16回						
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査				
			2. 分解点検		52M~182M	○	16回					
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回					
			1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回					
	原子炉冷却系統施設 その他機器	1式	2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回		一部BMあり			
			1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	IF	○	16回	原子炉補機冷却系機能検査				
			1. 機能・性能試験	高	B*	○	15回	1次系ポンプ機能検査		B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1の反映		
			2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	15回					
原子炉補機冷却系(冷却水系)	A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	3. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回						
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回						
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回						
		1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査		B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1の反映			
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	15回						
	B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回					
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	16回					
			5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回					
			1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査		B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1の反映		
			2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	15回					
			C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		3. 分解点検 (電動機)		104M	—		16回		
					4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—		16回		
5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M			—	16回						
1. 機能・性能試験	高	B*			—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1の反映				
2. 分解点検 (ポンプ)		52M			—	16回						
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	13回						
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	16回						
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1の反映	
									検査名
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	-	15回	1次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)							15回
		3. 分解点検 (電動機)							15回
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)							15回
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)							16回
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンク真空逃がし弁 A 原子炉補機冷却水冷却器	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	15回施設定検時に設置	
		1. 開放点検							10回
		1. 分解点検							10回
		1. 開放点検							16回
		2. 非破壊試験							16回
B 原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M	○	16回	1次系真空破壊弁検査		
		2. 非破壊試験							16回
		3. 漏えい試験							16回
		1. 開放点検							16回
		2. 非破壊試験							16回
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検							16回
		3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)							16回
		1. 機能・性能試験							16回
		2. 分解点検							16回
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査		
		2. 分解点検							16回
		3. 簡易点検 (特性点検)							16回
		1. 機能・性能試験							16回
		2. 分解点検							16回
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1式	1. 機能・性能試験	高	13M~130M	○	16回	1次系弁検査		
		2. 分解点検							16回
		3. 簡易点検 (特性点検)							16回
		1. 機能・性能試験							16回
		2. 分解点検							16回

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)								
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却系 (海水系)	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉補機冷却系機能検査									
	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	-	-	16回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施							
		2. 分解点検 (ポンプ)														
		3. 分解点検 (電動機)														
		4. 簡易点検 (グラランドパッキン取替 (ポンプ))														
	B 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	52M	-	-	15回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施							
		2. 分解点検 (ポンプ)														
		3. 分解点検 (電動機)														
		4. 簡易点検 (グラランドパッキン取替 (ポンプ))														
	C 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	104M	-	-	15回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施							
		2. 分解点検 (ポンプ)														
		3. 分解点検 (電動機)														
		4. 簡易点検 (グラランドパッキン取替 (ポンプ))														
		1. 機能・性能試験								高	13M	○	○	16回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)														
3. 分解点検 (電動機)																
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海 水設備] の他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	○	16回	2次系弁検査									
	2. 分解点検 (ポンプ)															
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海 水設備] の他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	B	-	-	16回	2次系弁検査									
	2. 分解点検 (ポンプ)															
	3. 簡易点検 (特性点検)															
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海 水設備] の他機器	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	○	16回	2次系弁検査	有効性評価 No.2の反映 一部BMあり								
	2. 分解点検他															
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材 の漏えいを監視する装置〕	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置	1. 特性試験	低	13M	○	16回	格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝 縮液量測定装置漏えい検出 器機能検査									
		2. 機能・性能試験														
	格納容器サンプ水位上昇率測定装置	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝 縮液量測定装置漏えい検出 器機能検査	15回施設設定検時に改造							
炉内計装用シンブル配管室ドレンピット 漏えい検出装置	検出器 2個	1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝 縮液量測定装置漏えい検出 器機能検査									

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	1F	○	16回	補助給水系機能検査	
	A 電動補助給水ポンプ・電動機		高	52M	—	15回	補助給水ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)
				78M	—	15回		
				26M	○	15回		
				26M	○	15回		
				52M	—	15回	補助給水ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)
				78M	—	14回		
				26M	○	15回		
				26M	—	16回		
				B	—	15回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M)
				52M	—	15回	補助給水ポンプ分解検査	
				26M	○	15回		
				1F	○	16回		
				B	○	16回	2次系弁検査	
				78M~260M	○	16回	2次系弁検査	
				130M	○	16回		
			B	○	16回	2次系弁検査		
			78M~182M	○	16回			
			13M~182M	○	16回			
			13M~130M	○	16回			
			高					
			高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
			高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
			高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
			高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
計測制御系統施設 [制御材]	4 復水ビット							
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ストレナーナ清掃) 1. 外観点検	高	1F	○	16回		
				B	○	16回		
				78M~260M	○	16回		
				130M	○	16回		
				B	○	16回		
				78M~182M	○	16回		
				13M~182M	○	16回		
				13M~130M	○	16回		
				高				
			高	1式	※ 1式	16回	制御棒クラスタ	※: 炉心設計による
			高	1式	※ 1式	16回	バーナブルボイズン	※: 炉心設計による
			高	1式	※ 1式	16回	2次中性子源	※: 炉心設計による
			高	1式	※ 1式	16回	シンブルブラダアセンブリ	※: 炉心設計による

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	制御棒クラスト	53本	高	1F	○	16回	制御棒駆動系機能検査		
	A 制御棒駆動装置MGセット		高	52M 13M	○	15回 16回	制御棒クラスト動作検査	(振動診断: 3M)	
	B 制御棒駆動装置MGセット		高	52M 13M	○	15回 15回		有効性評価 No.6の反映 (振動診断: 3M)	
	計測制御系統施設 [制御棒駆動装置] その他機器	1式	高・低	13M~39M	○	16回		有効性評価 No.6の反映	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	A ほう酸ポンプ・電動機		高	B*	—	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 3M)
		B ほう酸ポンプ・電動機		高	78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査	
					52M	—	15回		
					26M	—	16回		
					B*	○	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 3M)
					78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査	
				52M	○	15回			
				26M	○	15回			
				130M	—	14回			
				130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査		
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	B ほう酸タンク		高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査		
	ほう酸フイェルタ		高	130M	—	15回			
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	高・低	B 130M	—	15回 15回			
	A TWS緩和設備	1式	高	13M	○	16回	重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設設定検時に設置	
				1F	○	16回	重大事故時安全停止回路機能検査		

機器又はシステム名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
計測制御システム施設 [制御用空気設備]	制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	16回	制御用空気圧縮系機能検査		
	A 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	16回		(電動機 振動診断: 6M)	
				52M	—	16回			
	B 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	16回		(電動機 振動診断: 6M)	
				52M	○	15回			
	代替制御用空気供給設備	1式	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	○	16回	15回施設定検時に設置	
					1. 機能・性能試験 (圧縮機)	高・低	○		16回
	計測制御システム施設 [制御用空気設備] その他の弁	一式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	13M~195M	○	16回	1次系弁検査	
					130M	○	16回	1次系弁検査	
					B	○	16回		
計測制御システム施設 [制御用空気設備] その他の弁駆動部	一式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性試験)	高	13M~182M	○	16回			
				13M~182M	○	16回			
計測制御システム施設 [制御用空気設備] その他機器	一式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 他	高 低	13M~78M	○	16回			
				13M	○	16回			
計測制御システム施設 [その他設備]	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パームリブシフト回路	28回路	高	1F	○	16回	安全保護系機能検査		
		25回路							
	原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 設定器 指示計 ・1次冷却材等計測装置 ・核計測装置 指示計	6個 76個 117個 20個 31個 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	16回	安全保護系設定値確認検査	
					13M	○	16回		
					13M	○	16回		
					13M	○	16回		
					13M	○	16回		
					13M	○	16回		
	事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器	2個 16個 8個 10個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	
					13M	○	16回		
事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
計測制御系統施設 [その他設備]	・制御系制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
	1式							
	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	
	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
	2個							
	8個							
	4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	核計装設備検査	
	4台	2. 分解点検		13M	○	16回		
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	制御棒位置指示装置設定値検査	
	58本	1. 非破壊試験	高	78M	—	12回	炉内計装用シンブルチェューブ体積検査	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	総合インターロック検査	
	1式							
	・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)							
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路							
	24回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	プラント状態監視設備機能検査は、16回施設設定検から実施
	2個	2. 特性試験		26M	—	16回		
	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置
	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置
	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定検時に設置
	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置機能検査	15回施設設定検時に設置

機器又はシステム名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
計測制御システム施設 [その他設備]	計測制御システム施設 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系安全弁検査	一部BMあり	
		2. 分解点検	高	78M~260M	○	16回	1次系弁検査		
		3. 分解点検	低	104M~130M	—	15回	1次系逆止弁検査		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッドキッキン取替)	高・低	65M~130M	○	16回			
	計測制御システム施設 [その他設備] その他機器	1. 特性試験他	高	13M~52M	○	16回		一部BMあり	
		2. 特性試験他	低	13M~78M	○	16回	液体廃棄物処理系設備検査		
	放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M	—	16回		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	15回		
		B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	○	15回	液体廃棄物処理系設備検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	15回		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	○	15回		
A 格納容器サンプポンプ・電動機	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回			
	B 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回			
A 原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	A 原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	14回			
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	13回			
	B 原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	13回			
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能 (最終の流入サンプ)	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能 (最終の流入サンプ)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (最終の流入サンプ)	先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)				
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	低	B	○	16回	1 次系安全弁検査	一部BMあり 一部先行実施				
		2. 分解点検	高・低	10M~130M	○	16回	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査					
		3. 簡易点検 (グラブパッドパッキン取替)	低	130M	—	16回						
	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1式	1. 機能・性能試験	低	B	○	15回		一部先行実施			
			2. 分解点検	低	65M~130M	○	15回					
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	16回					
			1. 分解点検他		13M~130M	○	16回					
			放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	放射線管理施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	1. 特性試験	高	13M	○		16回	エリアモニタ機能検査	一部先行実施 一部BMあり
					1. 特性試験	高	13M	○		16回	エリアモニタ機能検査	
					1. 特性試験	高	13M	○		16回	エリアモニタ機能検査	
1. 特性試験	高	13M			○	16回	エリアモニタ機能検査					
1. 機能・性能試験	低	1F			○	16回	放射線監視装置機能検査					
2. 特性試験	低	13M			○	16回	放射線監視装置機能検査					
1. 機能・性能試験	低	1F			○	16回	放射線監視装置機能検査					
2. 特性試験	低	13M			○	16回	放射線監視装置機能検査					
1. 機能・性能試験	低	1F			○	16回	放射線監視装置機能検査					
2. 特性試験	低	13M			○	16回	放射線監視装置機能検査					
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	放射線管理施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施				
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	放射線管理施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1. 機能・性能試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施				
		2. 特性試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		2. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	放射線管理施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施				
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					
		1. 特性試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	A主蒸気管モニタ	4R-87	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	B主蒸気管モニタ	4R-88	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	C主蒸気管モニタ	4R-89	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	D主蒸気管モニタ	4R-90	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	格納容器エアロソック区域エリアモニタ	4R-2	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	A充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4A	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	B充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4B	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	C充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4C	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	4R-5	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	炉内計装区域エリアモニタ	4R-7	低	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査		
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	1. 特異試験	高	13M	○	16回	放射線監視装置機能検査	15回施設設定検時に設置
	放射線管理施設 [換気設備]	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	1式	高	13M	○	16回		
		その他機器		低	13M	○	16回		
		中央制御室非常用循環系		高	1F	○	16回	中央制御室非常用循環系機能検査	
A 中央制御室非常用循環ファン・電動機			1. 分解点検 (ファン)	高	91M	—	15回		(振動診断: 3M)
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	12回		有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
			3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		(振動診断: 3M)
B 中央制御室非常用循環ファン・電動機			1. 分解点検 (ファン)	高	91M	—	12回		有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
			2. 分解点検 (電動機)		78M	○	11回		
			3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		
中央制御室非常用循環ファンユニット		1系列	1. 機能・性能試験 (より素ファンタ)	高	1F	○	16回	中央制御室非常用循環系ファン性能検査	
			2. 開放点検 (ファンタ取替)		X*	○	15回		X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
			3. 機能・性能試験 (差圧確認)		1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
			4. 開放点検		260M	—	16回		
			5. 微粒子ファンタ取替		X*	—	—		有効性評価 No.8の反映 X*: ファンタ差圧により適時実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	2回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	2回		(電動機) 振動診断: 1 2 M 先行実施
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	16回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		(電動機) 振動診断: 1 2 M 先行実施
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	○	12回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	2回		
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	—	16回		
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	15回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	15回			
C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	12回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	○	12回			
D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	○	16回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	14回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	14回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 130M	○	16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)			—	12回		
		3.分解点検 (電動機)			—	8回		
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 130M	○	16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)			○	11回		
		3.分解点検 (電動機)			○	7回		
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 130M	○	16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)			—	10回		
		3.分解点検 (電動機)			—	16回		
	A安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 104M	○	16回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3M)
		2.分解点検 (ファン)			—	10回		
		3.分解点検 (電動機)			—	10回		
4.電動機取替 (電動機)		—			—			
B安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 104M	○	16回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3M)	
	2.分解点検 (ファン)			—	9回			
	3.分解点検 (電動機)			—	16回			
	4.電動機取替 (電動機)			—	—			
Aほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 78M	○	16回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*:絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
	2.分解点検 (ファン)			○	14回			
	3.分解点検 (電動機)			○	14回			
	4.電動機取替 (電動機)			—	—			
Bほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF 78M	○	16回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*:絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
	2.分解点検 (ファン)			—	16回			
	3.分解点検 (電動機)			—	16回			
	4.電動機取替 (電動機)			—	—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	6回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	B格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	7回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	8回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	A補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	B補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	A格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	B格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	A中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
B中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	—	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—			有効性評価 No. 8の反映 X*:フィルタ差圧により適時実施
A補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	—	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—			有効性評価 No. 8の反映 X*:フィルタ差圧により適時実施
B補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	—	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—			有効性評価 No. 8の反映 X*:フィルタ差圧により適時実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回		
	B安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回		
	A格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回		
	B格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回		
	自動ダンプ	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む) 2. 分解点検他	高・低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
	自動ダンパ駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高・低	39M~65M 52M~156M 13M~65M	○ ○ ○	16回 16回 16回		一部先行実施
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (フランポートパッキン取替)	高・低	B 130M 130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系弁検査	一部先行実施
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1. 分解点検他 2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M~130M 13M	○ ○	16回 16回		一部先行実施
	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	—	15回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (15回定検において設計圧力により実施)
	プレストレストコンクリート格納容器	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	5Y 5Y	○ ○	15回 15回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査 プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	
	エアロック	通常用 1個 非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他) 1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他) 1. 漏えい率試験	高	2/3F 52M 26M 2/3F	○ ○ ○ ○	16回 13回 15回 16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査
機器搬入口	1個	2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他) 1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高	2/3F 13M 10Y	○ ○ —	16回 16回 14回 16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査 原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	配管貫通部 (貫通配管閉止フラジ部)	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 開放点検		開放の 頻度		16回		
	電線貫通部	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離 (T・V信号及びT+UV信号)により隔離される弁	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		1. 分解点検	高	52M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	52M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	13M	○	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	104M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	104M	○	12回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	104M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	○	7回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	—	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	4V-CC-401	1. 分解点検	高	130M	—	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-CC-403	1. 分解点検	高	130M	—	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-CC-427	1. 分解点検	高	130M	○	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-CC-429	1. 分解点検	高	130M	—	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	—	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-IA-508B	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M~182M 13M~182M	○ ○	16回 16回		
	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
	1式	2. 分解点検 3. 分解点検	高	78M~260M 26/39M*	○ ○	16回 16回	1次系弁検査 1次系弁検査	*: 原子炉格納容器局部漏えい率検査の実施時期にあわせて実施
	1式	4. 簡易点検 (グラウンドパッキング取替)	高・低	52M~130M	○	16回		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	B	○	16回	1次系弁検査	
	1式	2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	65M~182M 13M~182M	○ ○	16回 16回		
	1式	1. 分解点検	高・低	13M~104M	○	16回		
	1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉格納容器安全系機能検査	
	1式	2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・ A 格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 15回施設定検から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	A 格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 12回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンプ))		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	16回			
	B 格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 11回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	○	12回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンプ))		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	15回			
	A 格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	10回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	10回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	—	10回		
	B 格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	9回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	9回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	9回		
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		78M	—	15回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部 一式		1. 分解点検	高	182M 13M~182M	— ○	16回 16回		
			2. 簡易点検 (特性点検)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	○	10回			
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査		
	アニユララス空気浄化系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	16回	アニユララス循環排気系機能検査		
	Aアニユララス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	4回		電動機分解時に実施	
	Bアニユララス空気浄化ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		(電動機 振動診断: 1 M)	
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—		有効性評価 No. 7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
			高	B	—	3回		電動機分解時に実施	
	A, Bアニユララス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)		CBM	—	16回		(電動機 振動診断: 1 M)	
		2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X*	—	—		有効性評価 No. 7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
		3. 電動機取替 (電動機)							
	Aアニユララス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回		アニユララス循環排気系フィルタ-性能検査	
		2. 開放点検		X*	○	16回			X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
		3. 微粒子フィルタ取替	高	1F	○	16回		1次系換気空調設備検査	
	Bアニユララス空気浄化フィルタユニット	2. 開放点検		260M	—	14回			
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—			有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
		高	1F	○	16回		1次系換気空調設備検査		
可燃性ガス濃度制御系主要弁	1. 機能・性能試験 (差圧確認)		260M	—	15回				
	2. 開放点検		X*	—	—			有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施	
	3. 微粒子フィルタ取替	高	65M	○	15回		可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
可燃性ガス濃度制御系主要弁	1. 分解点検		65M	—	15回		可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
		高	65M	—	15回		可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回実施		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103A	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定	
	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103B	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定	
	静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設設定検時に設置
			2. 外観点検 (触媒プレート)		5F	—	—		
	原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	3. 外観点検 (本体)	高	1F	○	16回		15回施設設定検時に設置
			1. 外観点検		1F	○	16回		
			2. 絶縁抵抗測定		1F	○	16回		
			3. 抵抗測定		1F	○	16回		
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)	高・低	1F	○	16回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設設定検時に設置
			1. 特性試験		13M	○	16回		
			1. 特性試験		13M	○	16回		
			1. 機能・性能試験		B	○	16回		
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] 原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の弁駆動部]	1式	2. 分解点検	高	104M~130M	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	15回施設設定検時に設置
			3. 簡易点検 (グラランドパッドキケン取替)		78M~130M	○	16回		
1. 機能・性能試験			B		○	16回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] 原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の機器]	1式	2. 分解点検	高	78M~182M 13M~182M	○	16回	1次系弁検査	15回施設設定検時に設置	
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			
		1. 機能・性能試験		10F	—	14回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] 原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の機器]	1式	2. 分解点検他	高	91M~130M	○	16回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] 原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の機器]	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又はシステム名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	16回	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]	
		2. 漏えい試験		1F	○	16回	クラス1機器供用期間中検査		
原子力設備 [その他設備]	クラス2機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	16回	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]	
		2. 漏えい試験		10Y	○	16回	クラス2機器供用期間中検査		
	クラス3機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	16回	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]	
		2. 漏えい試験		10Y	○	16回	クラス3機器供用期間中検査		
	原子力設備 [その他設備]	クラス1機器Ni基合金使用部位 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	5Y	—	16回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
			1. 非破壊試験	高	25%/10Y	—	16回	供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	
原子力設備 [その他設備]	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験	高	5~10Y	○	16回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7]	
		2. 漏えい試験		10Y	○	16回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査		
原子力設備 [その他設備]	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8]	
		1. 非破壊試験	高	10Y	○	12回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査		
原子力設備 [その他設備]	クラス3・クラス4の配管等	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	構造健全性検査	排気筒については5Fで実施	
		1. 漏えい試験		13M	○	16回	構造健全性検査		
原子力設備 [その他設備]	RCPBのベント・ドレン弁シート部	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査		
		1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査		
原子力設備 [その他設備]	1次冷却材管ホイズプレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査		
		1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査		
原子力設備 [その他設備]	主蒸気配管ホイズプレストレイント	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検		65M~260M	○	16回			
原子力設備 [その他設備]	原子力設備 [その他設備] その他の弁	3. 簡易点検 (グラウンッドパッキン取替)	高	78M~130M	○	16回			
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回			
原子力設備 [その他設備]	原子力設備 [その他設備] その他の弁駆動部	2. 分解点検		65M~130M	○	16回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	16回			
原子力設備 [その他設備]	原子力設備 [その他設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回			
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	耐震クラスS、Bの支持構造物	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	耐震健全性検査	一部BMあり クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 組立状況点検		26M	—	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第1 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	15回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		2F	—	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第2 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		2F	○	15回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第3 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	15回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		2F	—	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	ロータライメント調速装置および非常用調速装置	1. 外観点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検		1F	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
1 主蒸気止め弁		MSV-1	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
2 主蒸気止め弁		MSV-2	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
3 主蒸気止め弁		MSV-3	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
4 主蒸気止め弁		MSV-4	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
1 蒸気加減弁		GOV-1	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
2 蒸気加減弁		GOV-2	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
4 蒸気加減弁	GOV-4	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		13M	○	16回	蒸気タービン開放検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A1-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
	A2-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査		
	A3-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
	B1-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
	B2-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査		
	B3-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン [復水器]	復水・循環水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	蒸気タービン附属設備機能検査		
		復水器 1 A	1. 開放点検	高	13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回		
	復水器 2 A	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回			
		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回			
	復水器 3 A	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	13回			
		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	12回			
	復水器 1 B	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	12回			
		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回			
	復水器 2 B	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回			
		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回			
	復水器 3 B	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回			
		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回			
	A 循環水ポンプ・電動機		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回		
			1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回		
			2. 分解点検 (電動機)		104M	○	15回		有効性評価 No.3の反映
	B 循環水ポンプ・電動機		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	15回		
			1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		
2. 分解点検 (電動機)				104M	—	16回		有効性評価 No.3の反映	
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	—	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 (振動診断: 6M)	
蒸気タービン [復水器]	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	15回			
		B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	-	16回		(振動診断: 6M)
			2. 分解点検 (電動機)		78M	-	14回		
		A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	15回		
			2. 分解点検 (電動機)		78M	○	13回		
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	14回			
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	15回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	15回			
	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	蒸気タービン [復水器] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	16回		
			2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回		一部BMあり
A 湿分分離加熱器 (胴側)		1. 開放点検	高	26M	○	15回		蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	130M	-	13回		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	-	13回			
A 湿分分離加熱器		3. 漏えい試験		130M	-	13回			
		1. 開放点検	高	26M	-	16回		蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	130M	-	14回		蒸気タービン開放検査	
B 湿分分離加熱器 (胴側)		2. 非破壊試験		130M	-	14回			
		3. 漏えい試験		130M	-	14回			
		1. 開放点検	高	65M	-	14回		2次系熱交換器検査	
A 第1 低圧給水加熱器		2. 非破壊試験		130M	-	9回			
	3. 漏えい試験		65M	-	14回				
	1. 開放点検	高	65M	-	15回		2次系熱交換器検査		
B 第1 低圧給水加熱器	2. 非破壊試験		130M	-	10回				
	3. 漏えい試験		65M	-	15回				
	1. 開放点検	高	65M	-	16回		2次系熱交換器検査		
C 第1 低圧給水加熱器	2. 非破壊試験		130M	-	11回				
	3. 漏えい試験		65M	-	16回				
	1. 開放点検	高	65M	-	14回		2次系熱交換器検査		
A 第2 低圧給水加熱器	2. 非破壊試験		130M	-	14回				
	3. 漏えい試験		65M	-	14回				
	1. 開放点検	高	65M	-	15回		2次系熱交換器検査		
B 第2 低圧給水加熱器	2. 非破壊試験		130M	-	15回				
	3. 漏えい試験		65M	-	15回				
	1. 開放点検	高	65M	-	16回		2次系熱交換器検査		
C 第2 低圧給水加熱器	2. 非破壊試験		130M	-	16回				
	3. 漏えい試験		65M	-	16回				
	1. 開放点検	高	65M	-	16回		2次系熱交換器検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A第3 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	12回	2次系熱交換器検査				
		2. 非破壊試験		130M	—	12回					
		3. 漏えい試験		65M	○	12回					
		B第3 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—			13回	2次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—			13回		
			3. 漏えい試験		65M	—			13回		
		A第4 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○			12回	2次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○			9回		
			3. 漏えい試験		65M	○			12回		
	B第4 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	13回	2次系熱交換器検査				
		2. 非破壊試験		130M	—	9回					
		3. 漏えい試験		65M	—	13回					
	A第5 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査				
		2. 非破壊試験		130M	—	9回					
		3. 漏えい試験		65M	—	14回					
	B第5 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査				
		2. 非破壊試験		130M	—	10回					
		3. 漏えい試験		65M	—	15回					
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	○	14回	2次系容器検査				
		1. 開放点検		39M	—	16回					
		1. 開放点検		39M	○	14回					
	A脱気器	1. 開放点検	高	39M	○	14回	2次系容器検査				
		1. 開放点検		130M	—	14回					
		1. 開放点検		130M	—	14回					
A第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2次系熱交換器検査					
	2. 非破壊試験		130M	—	14回						
	3. 漏えい試験		130M	—	14回						
B第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2次系熱交換器検査					
	2. 非破壊試験		130M	—	15回						
	3. 漏えい試験		130M	—	15回						
グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	—	13回	2次系熱交換器検査					
	2. 非破壊試験		130M	—	9回						
	3. 漏えい試験		65M	—	13回						
給水、復水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	蒸気タービン附属設備機能検査					
	1. 機能・性能試験 (タービン)		高	B	—			16回			
	2. 分解点検 (ポンプ)			52M	—			16回			
Aタービン動主給水ポンプ・タービン	3. 分解点検 (タービン)	高		52M	—	16回	2次系ポンプ分解検査				
	1. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	13回						
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回						
Aタービン動主給水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (ポンプ)	高	13M	○	16回						

蒸気タービン
〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	15回	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	15回			
		3. 分解点検 (タービン)		52M	○	15回	2次系ポンプ分解検査		
	Bタービン動主給水ポンプ・スタボンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	10回			
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	16回			
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	15回	2次系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)		52M	—	12回			
		3. 簡易点検 (ポンプ)		78M	—	16回	2次系ポンプ分解検査		
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回			有効性評価 No.5の反映
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	13回			有効性評価 No.4の反映
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	16回			
	B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回			有効性評価 No.5の反映
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回			有効性評価 No.4の反映
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	16回			
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	○	15回		有効性評価 No.5の反映		
	2. 分解点検 (電動機)		104M	—	14回		有効性評価 No.4の反映		
	3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	16回				
4 A 復水ろ過器 4 B 復水ろ過器 4 A 復水脱塩塔 4 B 復水脱塩塔 4 C 復水脱塩塔 4 D 復水脱塩塔 4 E 復水脱塩塔 4 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	—	15回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		65M	—	15回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	12回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	13回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	14回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	○	9回		2次系容器検査		
蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1. 開放点検	高	130M	—	10回		2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	11回		2次系容器検査		
	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	16回		一部BMあり		
	2. 分解点検他		13M~130M	○	16回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主な配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統) 1式 2次配管等* (上記「蒸気タービン 主な配管」以外の主蒸気系統・給水系 統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・ その他の系統) * : 配管のほか、タービン、ポンプ、熱 交換器、弁等を含む 1式	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	13M 肉厚管理指 針による	○	16回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン及び附属設備 1式	1. 外観点検* 2. 非破壊試験	高・低	10Y 肉厚管理指 針による	○	16回	2次系配管検査 2次系配管検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン [その他設備] その他の弁 1式	1. 保安装置点検 2. 負荷点検 2. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グラウンドパッドキケン取 替)	高 高・低 高 低 高・低	1F B 13M~260M 13M~260M 52M~130M	○ ○ ○ ○ ○	16回 16回 16回 16回 16回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査 2次系安全弁検査	一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部 1式	蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○ ○ ○	16回 16回 16回		
蒸気タービン [その他設備] その他の機器 1式	蒸気タービン [その他設備] その他の機器 1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回		
その他AM(格納容器内注水) 機器 非常用ディーゼル発電機 2台	その他AM(格納容器内注水) 機器 非常用ディーゼル発電機 2台	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	低 高	13M~260M 130M~182M 1F	○ -	16回 14回 16回	1次系弁検査 非常用予備発電装置機能検 査 (ディーゼル発電機定 格容量検査) 非常用予備発電装置機能検 査 (ディーゼル発電機の 作動検査)	一部BMあり
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	非常用炉心冷却設備作動信号及び原子炉 格納容器スプレイ作動信号発信時に ディーゼル発電機に電源を求める機器 46台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	非常用予備発電装置機能検 査 (ディーゼル発電機の 作動検査)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	A デイジーゼル発電機	1. 分解点検	高	13M～104M	○	16回				
	A デイジーゼル機関	1. 分解点検	高	13M～156M	○	16回				
	A デイジーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	○	10回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		A デイジーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
			No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
		A デイジーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査	
No. 1-4, 9-12	1. 分解点検		高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
No. 5-8, 13-16	1. 分解点検		高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
A デイジーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査			
B デイジーゼル発電機	B デイジーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	1. 分解点検	高	13M～104M	○	16回				
		1. 分解点検	高	13M～156M	○	16回				
		No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	○	10回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用デイジーゼル発電機分 解検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	Bダイーゼル機関のシリンダカバー	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
	Bダイーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
	Bダイーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
	Bダイーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査		
	ダイーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	16回		非常用予備発電機付属設備検査
			2. 分解点検		26M~130M	○	16回		
			3. 開放点検		26M~130M	○	16回		
			4. 非破壊試験		13M	○	16回		非常用予備発電機付属設備検査
			5. 漏えい試験		13M	○	16回		
			6. 機能・性能試験		1F	○	16回		非常用予備発電機付属設備検査
			7. 特性試験		13M	○	16回		非常用予備発電機付属設備検査
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回		その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査
	電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用)	2台	2. 取替他		120M	—	—		
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回		可搬式代替電源設備検査
	電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回		可搬式代替電源設備検査
			1. 開放点検	高	10Y	—	—		
重油タンク	2台								
その他発電用原子炉の附属施設〔非常用発電装置〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	16回			
その他発電用原子炉の附属施設〔非常用発電装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回	一部BMあり		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置
	計器用電源	1. 機能・性能試験 1. 分解点検他	高	1F	○	16回	インバータ機能検査	
	可搬型整流器	1. 外観点検	高	26M	○	16回		
	可搬型バツテリ(加圧器逃がし弁用)	2. 電圧測定	高	1F	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の機器]	1. 分解点検他	高	13M~26M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の機器]	2. 分解点検他	低	26M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の機器]	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の機器]	1. 分解点検他	高・低	13M~78M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の機器]	1. 分解点検他	高・低	52M~156M	○	16回		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	煙霧流入防止装置	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	16回		有効性評価 №.10の反映
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1. 外観点検	高	1F	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1. 特性試験他	低	13M	○	16回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1. 外観点検	高	10Y	—	—		
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1. 外観点検	高	1Y	○	16回		
	水密扉	1. 外観点検	高	4F	—	16回	計測制御系監視機能検査	
	潮位計	1. 機能・性能試験	高	B*	—	—	浸水防護設備検査	
	A湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	5Y	—	—	B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポン プ	
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	B湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B*	—	—	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		2. 分解点検	高・低	130M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 外観点検他	高・低	1F~10F	○	16回		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 機能・性能試験	高	10Y	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 外観点検	高	1Y	○	16回		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 機能・性能試験	高	4F	—	16回	計測制御系監視機能検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B*	—	—	浸水防護設備検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		1. 機能・性能試験	高・低	5Y	—	—	B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポン プ	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器		2. 取替	低	B*	—	—	浸水防護設備検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
土木建築設備	原子炉建屋 (格納容器内壁)	1. 外観点検	高	1F	○	16回		
	原子炉建屋 (格納容器外)	1. 外観点検	高・低	1Y	○	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	取水口設備	1. 外観点検	高	1F	○	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
プラント総合 全般機器	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く) 諸機器	1. 総合性能試験	高	1F	○	16回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
		1. 分解点検他	低	6M~72M	○	15回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回	
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの 周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの 周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部鏡板との 周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部鏡板との 周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B5. 10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	全数の100%	4箇所	UT及び PT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	全数の100%	4箇所	UT及び PT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	-	12	7	-	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	全数の100%	54本	UT	100%	-	7	-	12	7	-	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲 100%	-	18	-	-	-	-	18	-	-	ガイドスタッド近傍は検査不可 (重大事故等クラス2機器)	
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	-	12	7	-	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)	
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーキングランプ 用ボルト・ナット	VT-1	全数の25%	3箇所/ 1組×4組	VT-1	25% (1組)	-	1組 #66	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更、維持規格(2012年版)/2013年版/2014年追補/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	
G1. 10	G-P-1		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
G1. 10	G-P-1		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)	
G1. 40	G-P-1		内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)	
G1. 40	G-P-1		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
G1. 50	G-P-2		下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)	
B14. 10	B-O		制御棒駆動ハウジングの溶 接継手(上部)	体積又は 表面	最外周 25%	最外周 20箇所 (全62箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	-	1	2	-	2	-	2	1	1	1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)	
B15. 10	B-P		圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	-	○	-	○	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A		支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)	-	-	B 出口側	-	D 出口側	-	-	-	-	但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の瑕疵の探検」(令和元年6月5日厚労省発第1906051号)の改正版(以下、亀裂探検NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16版全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1/1)

別表-1(5/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B2. 40	B-B	管板と水室鑄板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT	代表1基 の25%	-	A 9%	-	A 8%	-	A 8%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT	代表1基 の50% (1箇所/ 1基)	-	B 入口側	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-	B入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールポルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基×4 基	VT-1	代表1基 の50% (16本/ 1基)	-	A 入口側 4本	-	A 入口側 6本	-	A 入口側 6本	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		1次側マンホールポルト(出口側)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B8. 30	B-H	水室鑄とサポートハットとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基×4 基	PT	代表1基 の25% (1箇所/ 1基)	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	O	O	O	O	O	O	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基×4 基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

*1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保安サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

別表一(7/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大鏡発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
				母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管						2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回					
B9. 31	B-J			体積	全数の25%	9箇所	UT	33% (3箇所)			1					1						(重大事故等クラス2機器)			
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	1次冷却材管	表面	全数の25%	32箇所	PT	25% (8箇所)			1					1							(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)																(重大事故等クラス2機器)	
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)																(重大事故等クラス2機器)	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)								1									
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)																(重大事故等クラス2機器)	
			1次冷却材管	表面	全数の25%	24箇所	PT	25% (6箇所)										1						1	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	加圧器補助スプレイレイン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)			1														
			抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)																	
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	62箇所	PT	25% (16箇所)											2						2
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材取付け溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	30箇所	PT	25% (8箇所)			2														
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	16箇所	PT	25% (4箇所)																	1
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)																	1
B15. 50	B-P			VT-2	漏えい検査時100%	1式	VT-2	100%																1	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。),の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/3)

別表一(8/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S-NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回		2026年 第21回	2027年 第22回		
F1.10	F-A	支持構造物	加圧サージライン	VT-3	全数の25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			加圧器スプレライン	VT-3	全数の25%	61箇所	VT-3	26% (16箇所)	-	2	3	-	-	-	-	2	-	4	-	
			加圧器補助スプレライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2	2	-	-	-	-	-	1	1	1	-
			抽出及びドレンライン	VT-3	全数の25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	VT-3	全数の25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1	2	-	-	-	-	-	1	1	1	-
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	2	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1	5	-	-	-	-	-	-	2	2	-
SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-1(9/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	24本/ 1台×4台	UT	代表1台の 25% (6本/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%	24箇所/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%	24組/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6組/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%	4台	VT-3	代表1台の 100% (1台)	-	B 可能範囲	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	○	○	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%	3箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (3箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

6. 弁(1/2)

別表一(10/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
									2018年 第一回	2019年 第10回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回		
B7. 70	B-G-2	直径50mm以下の圧力降降ボルト締付部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台の25%	3台	VT-1	代表1台の100%(1台)	-	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055 4V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)		
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100%(1台)	-	4V-RC-054B	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A-B (重大事故等クラス2機器)		
			加圧器スプレイレイン	VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100%(1台)	4PCV-452B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-452A-B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器補助スプレイレイン	VT-1	代表1台の25%	1台	VT-1	代表1台の100%(1台)	4PCV-451A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-451A-B	
			抽出及びびドレンライン	VT-1	代表1台の25%	1台	VT-1	代表1台の100%(1台)	4V-RC-017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-017	
			CVCS充てんライン	VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100%(1台)	4V-CS-169	4LCV-451	4V-CS-164	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-164, 4V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	8台	VT-1	代表1台の100%(1台)	-	-	4PCV-420	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	4台	VT-1	代表1台の100%(1台)	-	-	-	-	-	4V-SI-134C	-	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	4台	VT-1	代表1台の100%(1台)	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-051B	-	-	4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C	
			B12. 50	B-M-2	呼び径100Aを超える弁箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の100%	3台	VT-3	代表1台の100%(1台)	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	-
余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台の100%				2台	VT-3	代表1台の100%(1台)	-	-	-	4PCV-420	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)		
SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%				8台	VT-3	代表1台の100%(1台)	-	-	4V-SI-134B	-	-	-	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)		
SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%				4台	VT-3	代表1台の100%(1台)	-	-	-	-	4V-RH-051A	-	-	-	-	-	4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C	
SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%				4台	VT-3	代表1台の100%(1台)	-	-	4V-RH-050D	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%				1式	VT-2	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発見(以下、亀裂検出NRA文書改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正版))の施行及び公開会」(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間(以下)の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規格基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(11/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回		2027年 第一回	
F1.41	F-A	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	4V-RC- 055 1	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055, 4V-RC-056 4V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	4V-RC- 054B 2	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	4PCV- 452A 2	-	-	-	-	-	-	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	4V-CS- 169 1	-	-	4PCV-451A・B
			VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	4LCV- 452 2	-	4V-CS-169 4LCV-451 4LCV-452
		加圧器補助スプレイライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	4PCV- 451B 2		
		抽出及びドレンライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-169	
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 4V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の火傷の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程序等」新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会社「令和元年8月5日」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規格基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAT1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲 代表1基 全長の 7.5%	設備数 1箇所/1 基×2基	検査方法	検査範囲 代表1基の 7.5%	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					備考			
									2013年 第15回	2014年 第15回	2015年 第15回	2016年 第15回	2017年 第15回		2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	UT	代表1基の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	A 7.5%							(重大事故等クラス2機器)	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	UT	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%							A 7.5%	(重大事故等クラス2機器)	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	UT及び PT	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基 1箇所/1 基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)									(重大事故等クラス2機器)
		管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	UT	代表1基 全長の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)						A 16本			(重大事故等クラス2機器)
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積													(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新強制要件に関する事業者意見の聴取にかかる労務」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考												
			検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1													(重大事故等クラス2機器)			
			高圧注入ポンプ出口連絡 ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)								1							(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)								1							(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)										1						(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									1								
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)																	(重大事故等クラス2機器)
			格納容器循環サブ出口 ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)																	(重大事故等クラス2機器)
			充てんポンプ出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	4箇所	UT及び PT	25% (1箇所)					1												(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	64箇所	PT	7.8% (5箇所)										1							(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)																	(重大事故等クラス2機器)
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	余熱除去冷却器出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	44箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	1														(重大事故等クラス2機器)		
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)	1																
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	24箇所	UT及び PT	8% (2箇所)					1												(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	40箇所	UT及び PT	7.5% (3箇所)										1							(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(3/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	大鏡発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考					
				検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回		2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	格納容器再循環サブ出口ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	-												全箇所、格納容器貫通部のため検査不可(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1										
C5. 12	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	燃料取替用水ピット出口ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)											(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)											
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	燃料取替用水ピット出口ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	44箇所	PT	9% (4箇所)	1										(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)											
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	高圧注入ポンプ出口連絡ライン	体積又は表面	全数の7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)											(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)											
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	体積又は表面	全数の7.5%	27箇所	PT	11% (3箇所)											(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)											
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	体積又は表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)											(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	1										
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)											(重大事故等クラス2機器)
				体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)											

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(4/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大鏡発電所 第4号機 検査計画(10力年)										備考	
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
F1.21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	1										(重大事故等クラス2機器)				
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)		2					1				1	(重大事故等クラス2機器)			
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3	13% (2箇所)								1				1	(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)								1	1				(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3	9% (4箇所)		1						1	1				1	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)								1							
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)								1							
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)								1							(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	42箇所	VT-3	9% (4箇所)		1						1	1					1	(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	21箇所	VT-3	9% (2箇所)								1		1					
高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)								1							1	(重大事故等クラス2機器)		
SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)								1							1			
SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)		1						1							2	1	(重大事故等クラス2機器)	
格納容器再循環サブ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3	12% (2箇所)								1		1						1	(重大事故等クラス2機器)	
燃料取扱替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)		1						1									1	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事象その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
			検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	(重大事故等クラス2機器)	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)								A 1箇所	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	PT	代表1台の100% (1箇所/1台)									-	-	A 100%	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)									A 100%	-	-	(重大事故等クラス2機器)

別表-2(5/10)

4. 充てんポンプ(往復動式)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
			検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)									100%	-	-	(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
			検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/1台)								A 1箇所	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)									A 100%	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)					備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	
F1.43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)						4HCV- 603 2		-		4HCV-603, 4HCV-613 (重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)										4V-RH- 043B 2	4V-RH-043A・B (重大事故等クラス2機器)
			余熱除去冷却器 バイパスライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)							4FCV- 614 2		-		4FCV-604, 4FCV-614
			封水注入ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(1箇 所/1台)						4V-SI- 026A 1		-		4V-SI-026A・B	
			格納容器再循環 サンブ出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)										4V-SI- 093A 2	4V-SI-093A・B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(3/4)

別表-2(9/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	ライン名			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレース	PH調整剤タンク及び出入口ライン	0.03	VT-2													一部気圧検査		
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器蒸気出口ライン	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器蒸気出口ライン	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器蒸気出口ライン	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
			D蒸気発生器蒸気出口ライン	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	A蒸気発生器給水入口ライン	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器給水入口ライン	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器給水入口ライン	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
			D蒸気発生器給水入口ライン	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器ブロワーダウンス	A蒸気発生器ブロワーダウンス	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器ブロワーダウンス	4.62	VT-2													RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器ブロワーダウンス	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
			D蒸気発生器ブロワーダウンス	4.62	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0.74	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
			B制御用空気ライン	0.74	VT-2														RCS漏えい検査時実施	
			所内用空気ライン	0.7	VT-2															RCS漏えい検査時実施
			所内用空気ライン	0.7	VT-2															RCS漏えい検査時実施

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新始期要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(4/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	ライン名	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
		系統名	検査の対						2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
									第15回	第15回	第15回	第15回	第15回	第16回	第16回	第17回	第17回	第18回	
C7.30 C7.70	C-H	誤料採取系統		加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンプルライン		15.41	15.41	VT-2								○	-		
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統		原子炉キャビティ浄化ライン(1) 原子炉キャビティ浄化ライン(2)		水張り	水張り	VT-2								○	-		
C7.30 C7.70	C-H	廃棄物処理系統		格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン 格納容器サンポンプ出口ライン		0.6 0.2	0.6 0.2	VT-2 VT-2								○ ○	- -		
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統		1次系洗浄水ライン		0.7	0.7	VT-2									-	○	
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統		CRDM/冷却ユニット他冷却水入口ライン CRDM/冷却ユニット他冷却水出口ライン		0.7 0.2	0.7 0.2	VT-2 VT-2									- -	○ ○	
C7.30 C7.70	C-H	消火水系統		RCP冷却水入口ライン RCP冷却水出口ライン 消火水ライン		0.7 0.2 0.6	0.7 0.2 0.6	VT-2 VT-2 VT-2									- - -	○ ○ ○	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器(胴側)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)										備考	
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
								第15回											第17回
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)												維持規格 JSME S NAI-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)												維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)												

別表-3(1/7)

2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)										備考		
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年			
								第15回											第17回	第18回
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)													維持規格 JSME S NAI-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)													維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)													

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版: 2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

別表一-3(2/7)

別表一-3(2/7)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

3. 配管

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第-回		2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第-回	2022年 第18回
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-3	全数の 7.5%	63箇所	VT-3	7.9% (5箇所)	1										維持規格 JSME S NAI-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-1	全数の 7.5%	63箇所	VT-1	7.9% (5箇所)							1	-	1		維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	461箇所	VT-3	7.5% (35箇所)	6		5								

4. 弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第-回		2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第-回	2022年 第18回
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	2箇所/ 1台 × 4台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)											

※1: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(4/7)

5. 原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査計画(10カ年)									2022年			
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)							B			
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (3箇所)										
F1.44	F-A	支持脚	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)							B			

6. 海水ストレーナ

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査計画(10カ年)									2022年			
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)							B			
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-1	代表1基の100% (1箇所)										
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)							B			

7. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査計画(10カ年)									2022年			
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)										
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)										
F1.44	F-A	支持脚	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)										

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験履歴等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

8. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10ヵ年)										備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)											維持規格 JSME S NA1-2008
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)											B
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)											B

別表-3(5/7)

9. 配管

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10ヵ年)										備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-3	全数の7.5%	83箇所	VT-3	8.4% (7箇所)			2								維持規格 JSME S NA1-2008
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-1	全数の7.5%	83箇所	VT-1	8.4% (7箇所)								1			維持規格 JSME S NA1-2008
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の7.5%	466箇所 RH: 168 AN: 298	VT-3	7.7% (36箇所)			3				6	3		1	
										4				10	5		4	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研採発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間(以下)の通り、
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイト開始～第16保全サイクルまで)

クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-4(1/1)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		2025年	2026年
					第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第22回
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	-	-	100%/5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		-	●	-	-	-	○	-	-	-	-

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

●亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)：2020年4月～(第17保全サイクルから)

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-5(1/1)

項目 番号	カテゴリ	NRA文書 原規技発第1408063号※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2009年 第一回	2010年 第13回	2011年 第14回	2012年 第14回	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回		2023年 第19回		
		配管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	2									1				1				
		充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	4				2									2				(重大事故等クラス2機器)
		再生熱交換器連絡管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	1									1				1				
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	1									1				1				(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「要再発用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)：2020年4月～(第17年度サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

別表-7(1/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S-NA1-2008※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考					
				維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回		2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A 7.5%
C1. 20	C-A	管側鉄板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A 7.5%
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A 16本

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新相関要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(2/32)

2. 配管(1/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S_NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第4号機 検査計画(10年)										備考			
									2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回				
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	表面	全数の 7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)			1											
			原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)														
			主蒸気大気放出ライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)								1						
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	原子炉補機冷却水冷却器 入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)				1										
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)						1					1			
C5. 12	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	主蒸気大気放出ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)														
			原子炉補機冷却水冷却器 入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)												1		
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	46箇所	PT	8% (4箇所)													1	
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)												1		
			原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)													1	
			格納容器再循環ユニット 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)													1	
F1. 21	F-A	支持構造物	格納容器再循環ユニット 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)													1	
			格納容器スプレイポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)														1
			格納容器スプレイポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)														

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかゝる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(3/32)

2. 配管(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S_NA1-2008 ※1		大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考	
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回		2025年 第23回
		格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	13箇所	VT-3	7.6% (1箇所)		-		-	1		-			
		RHR-CSSS連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)		-				1				
F1.21	F-A	恒設代替低圧注水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	42箇所	VT-3	9% (4箇所)		-	1				1			1
		可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)		-								1
		主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)		-				1				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 格納容器スプレイポンプ

別表-7(4/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回		2023年 第19回	2024年 第1回	2025年 第20回
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	A 50%	-	-	-	-
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	A 100%	-

4. 恒設代替低圧注水ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回		2023年 第19回	2024年 第1回	2025年 第20回
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(5/32)

5. 弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)										備考
									2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回	
F1.43	F-A	※1	格納容器再循環ユニット ト出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台 1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	4TCV- 2392A 2	-	-	-	4TCV- 2392A	4TCV- 2392A 4TCV- 2393D 4V-CP- 024A-B 4V-RH- 061 4V-RH- 061 4PCV- 3610,3620, 3630,3640		
				VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	4V-CP- 024A 1	-	-	-		4V-CP- 024A-B	
				VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-		-	4V-RH- 061 1
				VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	4PCV- 3610 2	-	-		-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の脆脆の弊害」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂弊害NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

※2: 維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/4)

別表-7(6/32)

項目番号	カテゴリ	系統名	維持規格 JSME S N A1-2008 ※1		検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
			2017年 第15回	2018年 第16回					2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回							
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統			A制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査					
					B制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査		
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統			恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	0	0	VT-2	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
					恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	2.1	2.1	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	1.55	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統			A、B原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-				
					C、D原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
					原子炉補機冷却水サージタンク及び 出入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					原子炉補機冷却水サージタンク壘業供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					A、D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					A、D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統			格納容器水素ガス試験冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					A、B原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
					C、D原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
						1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○

※1: NRA 文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規
制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(10/32)

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B2. 111	B-B			上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	
				下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 105	B-C			トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	
				上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 10	B-D			冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	
				冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 20	B-D			冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	
				冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	
B5. 10	B-F			冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	
				冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	
B6. 10	B-G-1			ナット	VT-1	全長の100%	
B6. 30	B-G-1			スタットボルト	体積	全長の100%	
B6. 40	B-G-1			胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全長の100%	
B6. 50	B-G-1			上蓋用ワッシャ	VT-1	全長の100%	
B7. 10	B-G-2			T/Cハウジングのマニピュレータ用ボルト・ナット	VT-1	全長の25%	
G1. 10	G-P-1			原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎	
G1. 40	G-P-1			内部取付け物	VT-3	全範囲の7.5%	

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第190605号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表一7(11/32)

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
G1. 10	G-P-1		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40	G-P-1		内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40	G-P-1		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 50	G-P-2		下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	
B14. 10	B-O		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体構又は表面	最外周 25%	
B15. 10	B-P		圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A		支持構造物	VT-3	全数の 25%	
			制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)			

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発現」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

*維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)

別表-7(12/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査範囲			
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	全長の5%	体積	全長の5%	
		下部胴と下部鏡板との周継手	全長の5%			
		上部胴の長手継手	全長の10%			
B2. 12	B-B	中間胴の長手継手	全長の10%	体積	全長の10%	
		下部胴の長手継手	全長の10%			
		上部胴と中間胴との周継手	全長の5%			
B2. 13	B-B	中間胴と下部胴との周継手	全長の5%	体積	全長の5%	
		安全弁用管台と容器との溶接継手				
B3. 30	B-D	逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	体積	全数の25%	
		スプレイ用管台と容器との溶接継手				
		サージ用管台と容器との溶接継手				
		安全弁用管台内面の丸みの部分				
B3. 40	B-D	逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	体積	全数の25%	
		スプレイ用管台内面の丸みの部分				
		サージ用管台内面の丸みの部分				

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(13/32)

2. 加圧器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSM E S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手			
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手			
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手			
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NPRA文書「事用装置用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他のの解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会社(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16版全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(14/32)

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分	冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	
		1次側マンホールボルト(出口側)	1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートバンドとの溶接継手	水室鏡とサポートバンドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合1(令和元年8月5日)」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(15/32)

4. 配管(1/3)

項目番号		カテゴリ		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		検査範囲		備考
B9. 11	B-U	配管の同種金風溶接継手(呼び径100A以上:周継手)	1次冷却材管	体積	全数の25%	加圧器サージライン	体積	全数の25%	加圧器安全弁ライン	体積	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
				体積	全数の25%	加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の25%	余熱除去ポンプ入口ライン	体積	全数の25%	
				体積	全数の25%	SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の25%	SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の25%	
				表面	全数の25%	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%	
B9. 21	B-U	配管の同種金風溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	CVCS充てんライン	表面	全数の25%	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	
				表面	全数の25%		表面	全数の25%		表面	全数の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈J(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
			検査の対象箇所					
B9. 31	B-J		母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%		
				1次冷却材管	表面	全数の25%		
B9. 32	B-J		母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	余熱除去ポンプ入ロライン SIS蓄圧注投入ライン	表面	全数の25%		
				SIS蓄圧注投入ライン	表面	全数の25%		
				SIS低温側低圧注投入ライン	表面	全数の25%		
B9. 40	B-J		ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注投入ライン	表面	全数の25%		
B10. 20	B-K		耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の26%		
B15. 50	B-P		圧力保持範囲		VT-2	漏えい検査時100%		

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の脆性(以下、亀裂脆性NRA文書改正版(以下、亀裂脆性NRA文書改正版という。))の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの会社」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管 (3/3)

別表-7(17/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1. 10	F-A	支持構造物	VT-3	クラス1機器供用期間中検査で管理
		加圧器サージライン	VT-3	
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	
		CVCS充てんライン	VT-3	
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	
SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかける会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-7(18/32)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及びび公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(19/32)

6. 弁(1/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B7. 70	B-G-2 直径50mm 以下の圧力 保持用ボルト に締付け部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4V-RC-054A・B 4PCV-452A・B 4V-CS-164 4V-CS-166 4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
		加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
		CVCS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	
B12. 50	B-M-2 呼び径 100Aを超 える弁箱	余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台 の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	
B15. 70	B-P 圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台 の100%	
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	
B15. 70	B-P 圧力保持範囲	SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		漏えい 検査時	VT-2	100%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の次陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間(以下)の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査計画(10カ年)			
F1.41	F-A	支持構造物 加圧器逃がし弁ライン	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台の25%	
				VT-3	代表1台の25%	
				VT-3	代表1台の25%	

※1: NRA文書「原子炉用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事象その他の欠陥の発現(令和元年6月5日原規特委第1906051号)の改正版(以下、亀裂発現NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16限全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器Ni基金使用部位特別検査範囲)

別表-7(21/32)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	クラス1機器Ni基金使用部位特別検査で管理
	計装用真通部溶接継手	BMV	58箇所	
				100%/5年

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈J(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合J(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。」
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)；2020年4月～(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

別表-7(22/32)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲		
-	-	配管	-	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理	
		充てんライン(3B)	体積		25%
		再生熱交換器連絡管	-		-
		充てんライン連絡管(3B)	体積		25%

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉庄力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月～(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(23/32)

1. 余熱除去冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)	備考
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
C1.20	C-A	管側縦板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%		
C2.21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%		
		管側出口管台と管側胴との溶接継手				
C4.10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの都合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
* 維持規格2008年版: 2013年7月~2020年9月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(24/32)

2. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			高圧注入ポンプ出口連絡 ライン	表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	表面	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サンプ出口 ライン	表面	全数の 7.5%	
			充てんポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2014年追補/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管 (2/3)

別表-7(25/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 検査の対象箇所	検査範囲	検査方法	検査範囲	備考
C5. 11	C-F	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	格納容器再循環サブ出口 ライン 燃料取替用水ピット出口ライン 余熱除去ポンプ入口ライン 燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は 表面 体積又は 表面 体積又は 表面 体積又は 表面	全数の 7.5% 全数の 7.5% 全数の 7.5% 全数の 7.5%	
C5. 12	C-F		高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の 7.5%	
C5. 21	C-F	呼び径50A以 上100A以下の 管で公称厚さ が5mmを超え る溶接継手	高圧注入ポンプ出口連絡 ライン SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面 表面 表面	全数の 7.5% 全数の 7.5% 全数の 7.5%	
C5. 30	C-F	ソケット溶接継 手	SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 7.5%	
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超 える母管と管台 及び母管と枝 管との溶接継 手	高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の 7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかゝる報告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(26/32)

2. 配管(3/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲	備考	
		検査の対象箇所	検査方法			
F1. 21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サンブ出口 ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察J(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合J(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表一7(27/32)

3. 充てんポンプ

維持規格 JSME S NAT-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面 全数の7.5%	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積 代表1台の7.5%	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NAT-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 全数の7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NAT-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈(NRA文書改正という。))の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(28/32)

6. 弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査方法		
F1.43	F-A	支持構造物 余熱除去冷却器出口 ライン 全熱除去冷却器出口 ライン 格納容器再循環サン プ出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			VT-3	代表1台 の7.5%	
			VT-3	代表1台 の7.5%	

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器

維持規格 JSME S NA1-2008		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回		2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回
E8.10	E-G	圧力保持 用ボルト 締付け部	機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%		-			-				-	○	

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取)にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一7(30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回		
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の(2箇所)											A 7.5%	
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の(2箇所)											A 7.5%	
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT及びPT	代表1基の50%(1箇所)											A 入口側	
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸み部分 胴側出口管台内面の丸み部分	体積	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の50%(1箇所)											A 入口側	
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基 x 1基	PT	代表1基の100%(3箇所)											A 100%	
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x 1基	VT-3	代表1基の100%(3箇所)											A 100%	

2.原子炉補機冷却水ポンプ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回		
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1基の7.5%	4箇所/1台 x 2台	VT-3	代表1基の100%(4箇所)											A 100%	

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格 2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一7(31/32)

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSM E S NA1-2008 ※1		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	ライン名				2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回					
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	D-B	原子炉補機 冷却海水系統	A 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2					○										
			B 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2					○										
			C 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2						○									
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	補助給水系統	A 海水ヘッド出ロライン	1.2	0.098	VT-2						○									
			A、B 電動補助給水ポンプ入ロライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2							○								
			タービン動補助給水ポンプ入ロライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2												○			
			A 電動補助給水ポンプ出ロライン	13.1	9.4	VT-2								○							
			B 電動補助給水ポンプ出ロライン	13.1	9.4	VT-2								○							
C7.10	C-H	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機起動空ライン	3.2	2.501	VT-2												○			
			B-非常用ディーゼル発電機起動空ライン	3.2	2.501	VT-2													○		

※1.NRA 文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA 文書改正という。))の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格 2008 年版:2013 年 7 月～2020 年 3 月(新規制基準施行による維持規格 2008 年版の即時適用～第 16 保全サイクルまで)

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

・プレストレストコンクリート格納容器

別表ー7(32/32)

検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)										備考			
				2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回				
コンクリート部	目視検査	PCCV着面着定部位 検査テンション着定部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面着定部位	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
緊張材着定部	目視検査	検査テンションの緊張材着定部表面	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
テンション	緊張力確認検査	フープテンション 4本 逆リテンション 3本	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
防錆材	防錆材検査	検査テンションの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-

※平成28年度実施のプレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(1/25)

主要工程		▽解列 RCS降温										燃料取出			燃料装荷			起動試験			▽並列									
		R/V開放										1次系ポンプ他点検			R/V組立			RCS漏えい検査			起動試験			調整運転						
RCS水位		キャビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー																												
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3					
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4	・停止余裕：1.6%Δk/k以上	—	×	×																								
	第22条 減速材温度係数	モード5	・停止余裕：1.0%Δk/k以上	—			×																							
	第65条 1次冷却材中のほう素濃度	モード3	・減速材温度係数：-94×10 ⁻⁵ Δk/k/°C以上	—	×																									
	第65条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度：2800ppm以上	—					×		×																			
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遅へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう素濃度	モード3 (1次冷却材温度が260°C以上)	・1次冷却材中のほう素濃度：4.0×10 ⁶ Bq/cm ³ 以下	—	△																					△				
	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	・原子炉格納容器は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力9.8kPa[gage]以下 ・原子炉格納容器エアロクックが動作可能(原子炉格納容器エアロクックのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロクックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること。モード4の閉止状態であることを含む)に閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロクックの両方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロクック ・原子炉格納容器隔離弁																										
放射性物質放	第64条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能(原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第90条(表90-4および表90-6)の運転上の制限も確認)(原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間に限り適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドランジ濃度：35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドランジ溶液量(有効水量)：2.0m ³ 以上	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク																										
	第65条 アニユラス空気浄化系	モード3、4	・アニユラス空気浄化系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・アニユラス空気浄化系2系統動作可能(アニユラス空気浄化系が動作不能時は第90条(表90-11)の運転上の制限も確認)	・アニユラス空気浄化系																										
放射性物質放	第66条 アニユラス	モード3、4	・アニユラスの機能が健全であること(原子炉格納容器内およびアニユラス内の機器の操作、点検等のため扉を開閉する間、適用しない)	・アニユラス																										
	第77条 安全補機室空気浄化系	モード3、4	・2系統が動作可能	・安全補機室空気浄化系																										
放射性物質放	第87条	モード6 (キャビティ高水)	・原子炉キャビティ水位E L 32.2m以上 (原子炉格納容器)	・原子炉キャビティ																										
	第87条	モード6 (キャビティ高水)	・原子炉キャビティ水位E L 32.2m以上 (原子炉格納容器)	・原子炉キャビティ																										

定期事業者検査時の安全管理の計画

(2/25)

主要工程		▽解列 RCS降温	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前弁点検	▽並列										
		R/V開放	R/V開放	R/V組立	R/V組立	R/V組立	調整運転										
		1次系ポンプ他点検 RCS漏えい検査															
RCS水位		キャビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	4	5-1	4	3	
出の防止機能	原子炉キャビティ水位	位)	器内での燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜きによりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)														
	第89条の2 原子炉格納容器貫通部	モード5、6	<ul style="list-style-type: none"> ・機器ハッチが全ポートで閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、遅やかに閉止できることを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・1次冷却材ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が健全なことおよび加圧器水位が10～30%の範囲内にある場合。 ・原子炉キャビティ水位がE.L.32.2m以上である場合。 ・各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) ・その他の貫通部のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)、隔離弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、遅やかに閉止できることを条件に開放することが許容される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器ハウダリ 													
	第89条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット水位：E.L.32.2m以上(照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) ・使用済燃料ピット水温：65℃以下 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認。 ・制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 ・制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット ・使用済燃料ピット冷却系 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 													
原子炉停止後 除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認。 ・制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 ・制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 													
	第39条 1次冷却系	モード4	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系(動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)または蒸気発生器による熱除去系(動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 													
	第39条 1次冷却系	モード5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系(余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)1系統が運転中(計 	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 													

定期事業者検査時の安全管理の計画

(7/25)

主要工程		▽解列 RCS降温										燃料取出			燃料装荷			起動試験			▽並列					
		R/V開放										1次系ポンプ他点検			R/V組立			RCS漏えい検査			起動試験	調整運転				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3			
RCS水位			<p>キャビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー</p> <p>起動：2チャンネル <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器隔離A) 非常用炉心冷却系作動 原子炉格納容器隔離B) 作動論理回路：2系統※1 原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離作動論理回路：2系統※1 原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離) 原子炉格納容器隔離A 原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離) 非常用高圧母線低電圧：1母線あたり3チャンネル 原子炉格納容器換気空調隔離作動論理回路：2系統※1 原子炉格納容器換気空調隔離) 非常用炉心冷却系作動 ※1：原子炉保護系論理回路の機能検査済において残り1系統が動作可能であることを条件に2時間以内1系統がバイパスすることができる。(本表において同じ) </p>	<p>動計装</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による隔離作動計装 原子炉格納容器換気空調隔離作動計装 左記信号検出、伝送ライン 																						
モード3		モード3 (全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系) 原子炉格納容器圧力高：4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) (原子炉格納容器スプレイス) 原子炉格納容器隔離B) 原子炉格納容器圧力異常高：4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) 	<ul style="list-style-type: none"> 左記信号検出、伝送ライン 	x																			x		
モード3 (全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)		モード3 (全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動論理回路：2系統※1 (主蒸気ライン隔離) 手動起動：2チャンネル (主蒸気ライン隔離)：原子炉格納容器圧力異常高：4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) (主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力低：各主蒸気ライン毎に4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) (主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力減少率高：各主蒸気ライン毎に4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) 	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動計装 左記信号検出、伝送ライン 																						
モード3 (主給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)		モード3 (主給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動論理回路：2系統※1 (給水隔離) 蒸気発生器水位異常高：1基あたり4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) (給水隔離) 非常用炉心冷却系作動 (給水隔離) 1次冷却材平均温度低と原子炉トリップの一致：[1次冷却材平均温度低：4チャンネル (残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動計装 左記信号検出、伝送ライン 																						

定期事業者検査時の安全管理の計画

(8/25)

主要工程		▽解列 RCS降温 R/V開放 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前弁点検 起動試験 調整運転																
RCS 水位		1次系ポンプ他点検 R/V組立 RCS漏えい検査																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	4	5-1	4	3		
安全上特に重要な関連機能(電源供給)	第34条 計測および制御設備(ディーゼル発電機起動計装)	モード3 (P-11以上)	<ul style="list-style-type: none"> ネルをバイパスできる) [原子炉保護計装] ・(非常用炉心冷却系) 原子炉圧力低: 4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・(非常用炉心冷却系・主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力低: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・P-11 (加圧器圧力): 4チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記信号検出、伝送ライン 														
		モード3 (P-11未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・(主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力減少率高: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記信号検出、伝送ライン 														
		モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動論理回路: 2系統 ・(ディーゼル発電機起動) 非常用炉心冷却系(作動) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン 														
		モード5、6および照射済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動論理回路: 1系統 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン 														
第78条の3 外部電源	第78条の3 外部電源	モード3、4、5、6および照射済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> ・(ディーゼル発電機起動) 非常用高圧母線低電圧: 所要の母線あたり3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記信号検出、伝送ライン 														
		モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵中	<ul style="list-style-type: none"> (1)外部電源3回線(当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線全てに対して電力供給することができ発電所外からの送電線の回線数)以上が動作可能(送電線事故の際停止時は適用しない) (1)の外部電源のうち1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること。(独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに関連しないこと」をいう。1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで連系が可能な状態であれば独立性を有しているとみなすことができる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 ・予備変圧器 														
第79条 ディーゼル発電機	第79条 ディーゼル発電機	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機2基が動作可能(予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない)(ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。) ・燃料油サービスタンク貯油量(保有油量): 0.95m³以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間間は適用しない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク 														
		モード5、6およびモード外	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機は、重大事故等対応設備を兼ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機 														
第80条	第80条	モード5、6およびモード外		<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機 														

定期事業者検査時の安全管理の計画

(9/25)

主要工程		▽解列 RCS降温										▽並列							
RCS水位		燃料取出		燃料薬荷		起動試験		起動前弁点検		起動試験		調整運転							
RCS水位		R/V開放		1次系ポンプ地点検		R/V組立		RCS漏えい検査		R/V組立		調整運転							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
ディーゼル発電機	ディーゼル発電機2基が動作可能であること(ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。ディーゼル発電機の予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない)(ディーゼル発電機には非常用発電機(所要の電力供給が可能なものをいい、複数の号炉で共用することができ)1基を含めることができる) ・上記ディーゼル発電機に対応する燃料油サービスタンの貯油量(保有油量):0.95m ³ 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない) ・燃料貯蔵タンクおよび重油タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要のディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの合計油量(燃料貯蔵タンクの油量(保有油量)120m ³ 以上を含む。):297m ³ 以上*2 ・所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量(保有油量):5.5m ³ 以上*2 ・所要のディーゼル発電機の起動空気のため圧力:2.50Mpa [gage]以上*2 (燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの油量を確認する場合は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。) ※2:予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない。																		
第81条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油および始動用空気	モード3、4、5、6およびモード外																		
第82条 非常用直流通電源	モード3、4		蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・非常用直流通電源2系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能 ・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要の設備の維持に必要な非常用直流通電源に接続する系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能)の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・2つの非常用高圧母線 ・4つの非常用低圧母線 ・2つの非常用直流通電源 ・4つの非常用計器用母線																
第83条 非常用直流通電源	モード5、6および照射済燃料移動中		蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・非常用直流通電源2系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能 ・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要の設備の維持に必要な非常用直流通電源に接続する系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能)の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・2つの非常用高圧母線 ・4つの非常用低圧母線 ・2つの非常用直流通電源 ・4つの非常用計器用母線																
第84条 所内非常用母線	モード3、4		蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・非常用直流通電源2系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能 ・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要の設備の維持に必要な非常用直流通電源に接続する系統(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能)が動作可能)の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・2つの非常用高圧母線 ・4つの非常用低圧母線 ・2つの非常用直流通電源 ・4つの非常用計器用母線																

定期事業者検査時の安全管理の計画

(10/25)

主要工程		▽並列 RCS降温										燃料取出			燃料装荷			起動試験			起動前弁点検			▽並列		
		R/V開放										R/V組立			R/V組立			R/V組立			R/V組立			調整運転		
RCS水位		キャピライ、満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー										1次系ポンプ他点検			RCS漏えい検査											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3			
安全上特に重要な関連機能 (海水系統他)	第5条 所内非常用母線	モード5、6および照射済燃料移動中	所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線	・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計器用母線			×	×	×	×	△	×	×	×	×											
	第73条 原子炉補機冷却水系	モード3、4	・原子炉補機冷却水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却水系2系統が動作可能(原子炉補機冷却水系が動作不能時は、第90条(表90-7)の運転上の制限も確認)	・原子炉補機冷却水系 ・原子炉補機冷却水系2系統が動作可能(原子炉補機冷却水系が動作不能時は、第90条(表90-7)の運転上の制限も確認)	×																					
安全上特に重要な関連機能 (制御用空気系)	第74条 原子炉補機冷却海水系	モード3、4	・原子炉補機冷却海水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却海水系2系統が動作可能(A原子炉補機冷却海水系が動作不能時は第90条(表90-7)の運転上の制限も確認)	・原子炉補機冷却海水系 ・原子炉補機冷却海水系2系統が動作可能(A原子炉補機冷却海水系が動作不能時は第90条(表90-7)の運転上の制限も確認)	×																					
	第75条 制御用空気系	モード3、4	制御用空気圧力(母管圧力):0.60MPa[表90-17]以上	・制御用空気系	×																					
安全上特に重要な関連機能 (制御室及びその連へい換気空調系)	第34条 計測および制御設備(中央制御室非常用循環系計装)	モード3、4および使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	・中央制御室非常用循環系作動論理回路:所要の中央制御室非常用循環系につき2系統 ・中央制御室非常用循環系)手動起動/所要の中央制御室非常用循環系につき2チャンネル	・中央制御室非常用循環系作動論理回路:所要の中央制御室非常用循環系につき2系統 ・中央制御室非常用循環系)手動起動/所要の中央制御室非常用循環系につき2チャンネル	×																					
	第34条 計測および制御設備(中央制御室非常用循環系)	モード3、4	・中央制御室非常用循環系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・中央制御室非常用循環系2系統以上動作可能(中央制御室あたり)(中央制御室非常用循環系が動作不能時は、第90条(表90-17)の運転上の制限も確認)	・中央制御室非常用循環系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・中央制御室非常用循環系2系統以上動作可能(中央制御室あたり)(中央制御室非常用循環系が動作不能時は、第90条(表90-17)の運転上の制限も確認)	×																					
制御室外からの安全停止機能	第34条 計測および制御設備(中央制御室外原子炉停止装置)	モード3	・ほう酸ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室外原子炉停止装置	×																					
	第34条 計測および制御設備(中央制御室外原子炉停止装置)	モード3、4	・充てんポンプ ・加圧器後備ヒータ ・抽出水オリフィス隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・電動補助給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・主蒸気圧力	・中央制御室外原子炉停止装置 ・中央制御室外原子炉停止装置	×																					

定期事業者検査時の安全管理の計画

(11/25)

主要工程		▽解列 RCS降温		燃料取出		燃料装荷		起動試験		起動前弁点検		▽並列					
		R/V開放		1次系ポンプ他点検		R/V組立		RCS漏えい検査		起動試験		調整運転					
RCS水位	キャビティ満水																
	RCS満水																
	ミッドループ																
	RCS全ブロー																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	4	5-1	4	3	
事故時のアラーム機能	第3-4条 計測および制御設備(事故時監視計装)	モード4	<ul style="list-style-type: none"> 中性子束(中性子源傾斜) 1次冷却材圧力(広域) 1次冷却材温度(広域)(低温側) 	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去ポンプ 事故時監視計装は、重大事故等対応設備を兼ねる。各計装が動作不能時は、第90条(表90-1-6)の運転上の制限も確認する。 ※ 1次冷却材圧力(広域)：2チャネル 1次冷却材温度(広域)(高温側)：4チャネル 1次冷却材温度(広域)(低温側)：4チャネル 加圧器水位：2チャネル ほう酸タンク水位：2チャネル 主蒸気ライン圧力：2チャネル(各ライン) 復水ピット水位：2チャネル 蒸気発生器水位(広域)：4チャネル 蒸気発生器水位(狭域)：2チャネル(各SSG) 補助給水流量：4チャネル 燃料取替用水ピット水位：2チャネル 格納容器再循環ポンプ水位(広域)：2チャネル 格納容器再循環ポンプ水位(狭域)：2チャネル 格納容器内圧力：2チャネル 格納容器内温度：2チャネル 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)：2チャネル 格納容器内高レンジモニタ(高レンジ)：2チャネル 原子炉補給冷却水サージタンク水位：2チャネル 制御用空圧力：2チャネル(※は適用しない) 高圧安全注入流量：2チャネル 低圧安全注入流量：2チャネル 	<ul style="list-style-type: none"> 左記事故時監視計装 												
		モード3	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること 加圧器速がし弁2台以上による1次冷却系統の減圧系が動作可能 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 低圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 蓄圧タンクほう酸濃度：2800ppm以上 蓄圧タンクほう酸水量(有効水量)：27.0m³以上(1基あたり) 蓄圧タンク圧力：4.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材 			<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入ポンプ2台 加圧器速がし弁2台 燃料取替用水ピット 											
重大事故等対応設備	第90条 (表90-3-1) 1次冷却系フィードアンドリード	モード3および4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること 加圧器速がし弁2台以上による1次冷却系統の減圧系が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入ポンプ2台 加圧器速がし弁2台 燃料取替用水ピット 													
		モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 低圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 蓄圧タンクほう酸濃度：2800ppm以上 蓄圧タンクほう酸水量(有効水量)：27.0m³以上(1基あたり) 蓄圧タンク圧力：4.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入ポンプ1台 余熱除去ポンプ1台 燃料取替用水ピット 蓄圧タンク 													
第90条 (表90-4-1) 炉心注水-非常用炉心冷却系	第90条 (表90-4-2) 炉心注水-蓄圧注入系	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること 加圧器速がし弁2台以上による1次冷却系統の減圧系が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入ポンプ2台 加圧器速がし弁2台 燃料取替用水ピット 													
		モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 低圧注入系がシステム動作可能(ポンプが手動起動)系統構成含む)できること、または運転中であること 蓄圧タンクほう酸濃度：2800ppm以上 蓄圧タンクほう酸水量(有効水量)：27.0m³以上(1基あたり) 蓄圧タンク圧力：4.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入ポンプ1台 余熱除去ポンプ1台 燃料取替用水ピット 蓄圧タンク 													

定期事業者検査時の安全管理の計画

(12/25)

主要工程		▽解列 RCS降温										燃料取出			燃料装荷			起動試験			起動前弁点検			▽並列			
		R/V開放										1次系ポンプ他点検			R/V組立			RCS漏えい検査			調整運転						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	4	3							
RCS 水位		キャピタリ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー																									
	第90条 (表90-4-3) 代替炉心注水-B充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水-	モード3、4、5および6	・圧力6.89MPa[gage]を越える場合) ・灌圧タンク出口弁全開(手動での開弁および開弁ができること) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]以下の場合)、4、5および6において圧力が 1.0MPa[gage]以上であること。 ・灌圧タンク4基(モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]以下の場合)、4、5および6)においては3基)	・B充てんポンプ(自己冷却)1台 ・燃料取替用水ピット ・海水ピット ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー																							
	第90条 (表90-4-4) 代替炉心注水-A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水-	モード3、4、5および6	・A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)	・A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)1台 ・燃料取替用水ピット																							
	第90条 (表90-4-5) 代替炉心注水-可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水-	モード3、4、5および6	・可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水系2系統が動作可能	・可搬式代替低圧注水ポンプ(可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車含む)1台×2 ・送水車1台×2 ・仮設組立式水槽1台×2 ・軽油ドラム缶 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー																							
	第90条 (表90-4-6) 代替再循環	モード3、4、5および6	・A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること) ・B高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)	・A格納容器スプレポンプ再循環サンプ側格納容器入口隔離弁1台 ・A格納容器スプレポンプ再循環サンプ側格納容器2基 ・格納容器再循環サンプスクリーン2基 ・B高圧注入ポンプ(海水冷却)1台 ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク																							

定期事業者検査時の安全管理の計画

(13/25)

主要工程		▽解列 RCS降温										燃料取出			燃料装荷			起動試験			▽並列		
		R/V開放										1次系ポンプ他点検			R/V組立			RCS漏えい検査			起動試験	調整運転	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
RCS水位		キャビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー																					
第90条 (表90-5-1) 加圧器遮がし弁による減 圧	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)または可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)を使用した加圧器遮がし弁による1次冷却系の減圧系が動作可能 ・可搬型バッテリー(加圧器遮がし弁用)を使用した加圧器遮がし弁による1次冷却系の減圧系が動作可能 ・可搬型バッテリー(加圧器遮がし弁用)1個 ・空冷式非常用発電装置 ・可搬式整流器 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)10本(1セット10本(A系統5本、B系統5本)) ・可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)2台(1セット2台(A系統1台、B系統1台)) ・可搬型バッテリー(加圧器遮がし弁用)1個 ・空冷式非常用発電装置 ・可搬式整流器 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 																			
第90条 (表90-6-1) 原子炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器スプレイ系(よう素除去薬品タンク除く)の1系統以上が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること) 	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイポンプ1台 ・燃料取替用水ピット 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー 																			
第90条 (表90-6-2) 代替原子炉格納容器ス プレイ-恒設代替低圧注 水ポンプによる代替原子 炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプによる代替原子炉格納容器スプレイ系が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプ1台 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー 																			
第90条 (表90-6-3) 代替原子炉格納容器ス プレイ-可搬式代替低圧 注水ポンプによる代替原 子炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬式代替低圧注水ポンプによる代替原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車含む)1台×2 ・淡水車1台×2 ・仮設組立式水槽1台×2 ・軽油ドラム缶 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー 																			
第90条 (表90-7-1) 原子炉補機冷却水系に よる原子炉格納容器内 自然対流冷却	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系による原子炉格納容器内自然対流冷却系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) 	<ul style="list-style-type: none"> ・A、D格納容器再循環ユニット2基 ・A、B原子炉補機冷却水ポンプ2台 ・A原子炉補機冷却水冷却器1基 ・原子炉補機冷却水サージータ ・窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージータ用)2本 ・海水ポンプ1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリー 																			

定期事業者検査時の安全管理の計画

(14/25)

主要工程		▽解列 RCS降温												▽並列		
		R/V開放		燃料取出		燃料装荷		起動試験		起動前弁点検		起動試験		調整運転		
		1次系ポンプ他点検		R/V組立		RCS漏えい検査										
		キャピタイ満水		RCS満水		ミッドループ		RCS全ブロー								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	4	5-1	4	3
第90条 (表90-7-2) 大容量ポンプによる原子 炉格納容器内自然対流 冷却および代替補機冷 却		モード3、4、5および6	・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管 接続口まで)2系統が動作可能	・可搬型温度計測装置(格納 容器再循環ユニット入口温 度/出口温度(SA)用) ・大容量ポンプ1台×2(3号 炉および4号炉の合計) ・A、D格納容器再循環ユニッ ト ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・可搬型温度計測装置(格納 容器再循環ユニット入口温 度/出口温度(SA)用) ・B高圧注入ポンプ(海水冷 却) ・空冷式非常用発電装置												
第90条 (表90-8-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)		モード3および4(蒸気発生器 が除去のために使用されて いる場合)	・復水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ(2台で1系統 (本表に限る)による蒸気発生器への給水系1系統が動作 可能(ポンプ手動起動(系統解放含む)できること、または 運転中であること) ・復水ピットを水源としたターボ電動補助給水ポンプによる蒸気 発生器への給水系1系統が動作可能(ポンプ手動起動(系 統解放含む)できること、または運転中であること、原子炉 起動時のモード3において既運転に係る調整を行なってい る場合は運転上の制限は適用しない、現場手動による起 動を含む)	・電動補助給水ポンプ2台 ・ターボ電動補助給水ポンプ1台 ・ターボ電動補助給水ポンプ起 動弁(現場手動操作)1台 ・蒸気発生器4基 ・復水ピット ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー												
第90条 (表90-9-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(蒸気放注)		モード3および4(蒸気発生器 が既降式のために使用されて いる場合)	・主蒸気逃がし弁が手動での開弁ができること(現場手動含 む)	・主蒸気逃がし弁4個												
第90条 (表90-10-1) 水素温度監視		モード3、4、5および6	・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 ・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動 作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が2系統の電源 から受電可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が 動作可能	・静的触媒式水素再結合装 置5基 ・静的触媒式水素再結合装 置温度監視装置5個 ・原子炉格納容器水素燃焼 装置13個 ・原子炉格納容器水素燃焼 装置温度監視装置13個 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー												
第90条 (表90-10-2) 水素温度監視		モード3、4、5および6	・可搬型格納容器水素ガス濃度計等による水素濃度監視 系1系統(可搬型格納容器水素ガス濃度計1個、格納容器 水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台、可搬型 格納容器水素ガス試料圧縮装置1台、格納容器水素ガス 試料冷却器1個および格納容器水素ガス試料湿分離器	・可搬型格納容器水素ガス濃 度計1個 ・格納容器 水素ガス試料冷却器 器用可搬型冷却水ポンプ1 台												